

環境保全型農業直接支払交付金の最終評価に関する第三者機関「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」における意見等

【委員】（50音順、敬称略）

内山 眞弓（特定非営利活動法人徳島県消費者協会 常務理事）
田中 里佳（税理士法人田中会計事務所 公認会計士）
内藤 真由子（株式会社ケーブルテレビ徳島 営業戦略部 課長代理）
橋本 直史（徳島大学生物資源産業学部 講師）
松木 均 （徳島大学生物資源産業学部 学部長）
森本 尚子（株式会社キョーエイ安全安心部 副部長）

【意見概要】

〔委員〕

徳島県・最終評価報告書のP4にある” VI事業の評価及び今後の方針” について、電子システムの活用・市町村との連携を今後の鍵としている（：この点は異論ない）。

しかし、重要なのは、実施する農家との連携・情報共有であり、この点をどう充実させていくのか。県の意向を教えてください。

〔県〕

委員御指摘のとおり、職員の人手不足により取組農家との情報共有が課題となってくると認識しております。実際に現地検査等、農業者と接するのは市町村ですので、市町村と十分協議の上、具体的な解決策について検討して参ります。

〔委員〕

環境保全型農業直接支払交付金の交付状況が徐々に増加している点では、取組がされているように見受けられる。

しかしながら、取組項目として掲げられているうち、リビングマルチ、草生栽培、不耕起播種、長期中干しなど取り組みのないものもあり、これらが着手されていない要因はどういうことが考えられるか。

〔県〕

まず、農地1か所に対しては、1つのメニューのみ申請可能であることから、交付単価の高い有機農業が選ばれやすいのが一点。

また、草生栽培や不耕起播種は、果樹や麦・大豆など品目が限定されており、要件である「化学肥料・化学合成農薬の5割低減」が難しい側面があります。

長期中干しについては、収量減の懸念があり、技術そのものの普及が進んでいないのが現状です。

〔委員〕

人手不足という問題についてお伺いします。

現状、水稻作における取組割合が大きい中で、今後の支援対象として、取組を取捨選択する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

[県]

県として、取組を取捨選択し、重点化するという方針はありません。適正な申請はすべて受け付けることにしております。

人手不足の問題につきましては、現場の確認事務等を市町村だけに任せてしまうのではなく、県農業支援センターが十分に連携をしながら進めていく必要があると考えております。

[委員]

みどりの食料システム戦略においても、有機農業は大きな目標の一つとなっているかと思いますが、現状は、特別栽培基準から有機農業へ移行するハードルが高く、転換が進みづらいという声もあります。収量・経費の問題に加えて、近年の異常気象も大きな要因です。

有機農業に転換すること自体にリスクもある中、県としてどのように推進していくのか、方針を教えてください。

[県]

委員御指摘のとおり、現状、水稻以外の有機栽培においては、具体的な技術が確立されていないという状況があります。県試験研究機関と連携し、技術開発に向けた検討は必要であると考えております。

[委員]

人材確保について、どの業界でも問題となっておりますが、これに対応できるICTやロボット技術等の活用が件数として少ないことが気になります。令和5年度実績の1件については、どのような取組ですか。

[県]

具体的な内容については把握できていないので、横展開ができるよう、市町村と情報共有して参ります。

[委員]

みどりの食料システム戦略については、数値目標が大きく設定されていることが注目されています。

現状、達成が難しいという見方もある中、委員から質問のあったICTの活用など、農業分野も革新的な技術の導入が必要だと思います。

全国的にも有機農業の面積が横ばい状態ということもありますので、達成に向けた新技術の導入も検討してみてはいかがでしょうか。

以上